

平成22年4月1日

各 位

会 社 名 エース取引株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 田中孝男
(JASDAQ・コード8749)
問い合わせ先 常務取締役 山崎勝重
電 話 番 号 03(3406)4649

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
<会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得>

当社は、平成22年4月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経済環境の変化に対応した機動的な財務運営を図ることを目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 20万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する割合 1.19%
(3) 株式の取得価額の総額 2億円(上限)
(4) 自己株式取得の日程 平成22年4月1日~平成22年6月30日

(ご参考) 平成22年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 16,795,748株
自己株式数 3,668,304株

以 上